

首都高湾岸線大黒 PA にて特別街頭検査を実施 不正改造車へ、**神奈川運輸支局より整備命令書**を交付

自動車技術総合機構神奈川事務所は、関東運輸局神奈川運輸支局、神奈川県警察と連携し、不正改造車を排除するため、首都高湾岸線大黒パーキングエリアにおいて深夜の特別街頭検査を実施しました。その結果、計25台の車両を検査し、違法な灯火器の取り付け、回転部分の突出、騒音基準を満たさないマフラーの取付け等の不正改造があった計22台に対し、道路運送車両法に基づき神奈川運輸支局より改善措置を命じるとともに整備命令書を交付しました。

なお、整備命令書の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所で車両の確認を受けていただくこととなります。

◎実施日時：令和5年11月11日(土)18:00 ~ 21:00

◎実施場所：神奈川県横浜市鶴見区大黒ふ頭15番地

首都高湾岸線及び首都神奈川5号大黒線合流部

大黒パーキングエリア

◎検査車両台数：25台（四輪車のみ 25台）

◎整備命令書交付台数：22台

◎主な不適合箇所：違法な灯火器の取り付け、回転部分の突出、
騒音基準を満たさないマフラーの取付け等

お問い合わせ先

〒160-0003

東京都新宿区四谷本塩町 4-41 住友生命四谷ビル 4階

独立行政法人自動車技術総合機構 企画部企画課

電話 03-5363-3441(代表)

FAX 03-5363-3347

(大黒パーキングエリア)

